

防災サイレンの吹鳴方法の変更について

記

防災行政無線（固定系）の更新に伴って、下記のとおりサイレンの吹鳴パターンを変更しましたので、お知らせします。

主なサイレンの吹鳴方法

大津波警報 3秒 2秒休 3秒 2秒休 3秒 音声放送 【繰り返し3回】

津波警報 5秒 6秒休 5秒 6秒休 5秒 音声放送 【繰り返し3回】

**避難信号
(勧告・指示)** 60秒 5秒休 60秒 5秒休 60秒 音声放送 【1回】

※ その他の緊急情報

① **国民保護関係情報**: 国民保護サイレン(ウィーン) + 音声放送【繰り返し3回】

② **緊急地震速報**: 緊急地震速報チャイム(チャランラン・チャランラン) + 音声放送【繰り返し3回】

問い合わせ先：電話 **351-4004**

上記のサイレンを吹鳴した場合は、自動電話応答で、サイレンや音声放送の内容を確認することができます。

※ 地区によっては、火災発生時に火災信号を吹鳴するところがあります

火災信号の例 5秒 6秒休 5秒 6秒休 5秒 6秒休 5秒 【1回】

(問い合わせ先)

危機管理室

電話059-354-8119

FAX059-350-3022